

市民意見聴取に係る施策の概要

案件名: 尼崎市男女共同参画計画(第4次)の策定
(副題) ~性の多様性を前提としジェンダー平等の理解をめざそう~
局課名: 総合政策局 協働部ダイバーシティ推進課

施策の目的	本市の男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を図ります。
現状・背景	<p>○「尼崎市男女共同参画計画」は、男女共同参画社会づくり条例に基づき、本市の男女共同参画施策全般について、総合的かつ計画的な推進を図るために策定している計画です。</p> <p>○現行の第3次計画は、平成29年度から令和3年度までの5か年計画としており、その計画期間が令和3年度末をもって終了することから、「第4次尼崎市男女共同参画計画」を策定します。</p> <p>○計画の進捗管理や評価にあたっては、条例に基づき、学識経験者等で構成される男女共同参画審議会において毎年度審議を行い、計画に計上されている事業の実施状況を調査することで進捗管理を行い、報告書を市に提出するとともに、公表しています。</p>
課題	<p>○現行計画の進捗状況を評価、検証するとともに、令和2年度に市民3,000人を対象に実施した男女共同参画に関する市民意識調査の結果から課題を抽出し、次期計画に反映させていく必要があります。</p> <p>○男女共同参画施策を含めた人権施策のマスタープランである「人権文化いきづくまちづくり計画」との連携を意識した施策体系にする必要があります。</p> <p>○国の第5次男女共同参画計画(令和2年12月25日閣議決定)や第4次兵庫県男女共同参画計画の動向を踏まえ、男女共同参画の視点から見た防災、性の多様性等の今日的課題についても次期計画に反映させていく必要があります。</p>
施策の策定にあたっての考え方	計画策定にあたっては、男女共同参画社会づくり条例に基づき、学識経験者等で構成される男女共同参画審議会において審議を行い答申をいただき、その内容をふまえて計画案を策定します。
意見を聴取するポイント	人権施策のマスタープランである「人権文化いきづくまちづくり計画」との連携を図りやすい施策体系になっているか、ワーク・ライフ・バランスへの支援、性の多様性の尊重といった特に意識すべき今日的な課題について、広く意見を募集します。
市民意向調査(ステップ2)の実施手法	令和3年8月頃に、市ホームページにおいて意見募集を行う。
お問い合わせ先	総合政策局 協働部 ダイバーシティ推進課 〒660-8501 兵庫県尼崎市東七松町1丁目23番1号 本庁中館7F 電話番号(TEL) 06-6489-6658 ファクス(FAX) 06-6489-6661 メールアドレス(Eメール) ama-danjo@city.amagasaki.hyogo.jp